

食物アレルギーの対応について

◆ 対応方針について

少年自然の家において対応できるアレルギー物質は、食品衛生法における表示義務がある以下の7品目となります。

表示義務があるアレルギー物質(7品目)						
卵	牛乳	小麦	落花生(ピーナッツ)	そば	えび	かに

※ 「そば」については食材そのもの、もしくは調味料中においても使用していません。

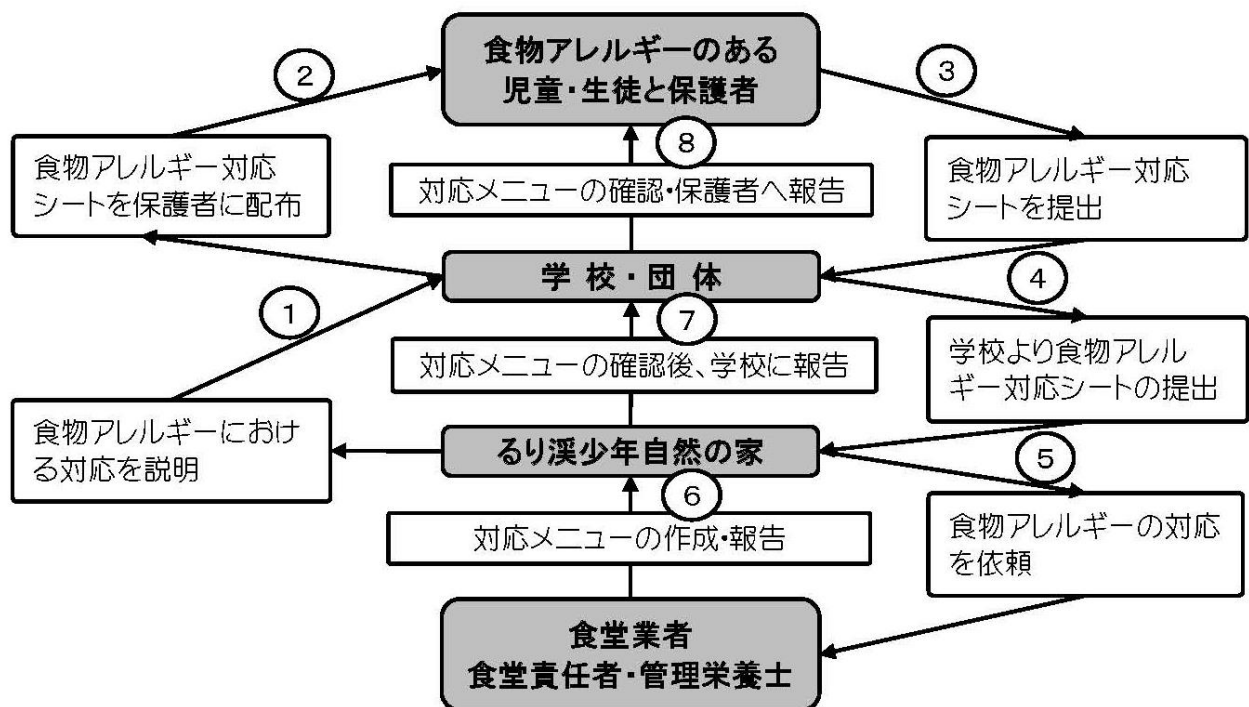
表示義務のある上記の7品目は、食材ならびに調味料中の成分についても対応いたします。ただし、製造ラインもしくは同一工場における工程でのアレルギー物質の確認等是对应いたしかねますのでご了承ください。

また、以下の推奨品目は、加工食品の表示義務がありませんので、包装時の表示記載のみでの対応とさせていただきます。

詳細はアレルギー対応シートにご記入の上、個別にご相談ください。

推奨表示となるアレルギー物質(21品目)							
アーモンド	あわび	いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ		
キウイフルーツ	牛肉	くるみ	ごま	さけ	さば	大豆	鶏肉
バナナ	豚肉	まつたけ	もも	やまいも	りんご	ゼラチン	

◆ 対応の流れについて



- ① 食物アレルギーについての対応を少年自然の家より説明します。



- ② 食物アレルギーの対応の説明と対応シートを学校(団体)より配布していただきます。



- ③ ご家庭で対応シートを記入後、学校(団体)に提出していただきます。



- ④ 学校(団体)から少年自然の家に提出していただきます。

※ 対応が必要な児童・生徒がいる場合は、必ず 1人1枚ずつ 記入してご提出ください。

※ アレルギー対応の内容や対応人数によっては、対応メニュー作成に時間を要する場合がありますので、できる限りお早めにご提出ください。



↓ 活動初日の1ヶ月前まで



- ⑤ 少年自然の家にて確認後、食堂業者へ対応を依頼します。



- ⑥ 食堂業者は確認後、対応メニューを作成し、少年自然の家に報告します。

※ 対応方法については、以下が基本となります。

▽ メインメニューの場合は、代替メニューを提案します。

▽ 副菜などの場合は、メニュー内で食べられるメニューの増量もしくは代替メニューの提案となります。

※ 対応が困難な場合は、ご持参いただく場合があります。ご了承ください。

※ 提出していただいた対応シートの内容に不明な点があれば、少年自然の家より学校(団体)担当者に確認する場合があります。

その場合は、ご家庭に確認の上少年自然の家へ回答願います。



- ⑦ 少年自然の家にて確認後、対応方法を学校(団体)へ報告します。



- ⑧ 学校(団体)よりご家庭に連絡していただき、確認をお願いします。

◆ 活動当日の流れについて

- ① 入所後のミーティングにおいて、提供方法の打ち合わせを行います。

- ② 食事の配膳の際には、食堂カウンターにアレルギー対応食を準備しますので、食堂責任者と少年自然の家担当者、学校(団体)担当者で再度の確認を行い、アレルギー対応の児童・生徒に直接お渡しください。